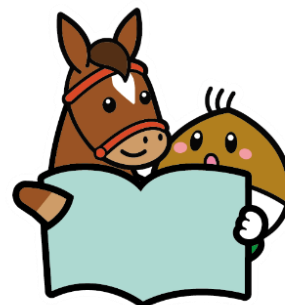


栗東市ブックスタート事業 概要

「絵本を通して親子が

心ふれあうひとときを持つきっかけづくりに」



親子が絵本の読み聞かせを通して、お互いに楽しく触れ合う時間を持ち、親子の絆を深める機会へとつなげていくため、ブックスタート事業を開始します。

「赤ちゃん和絵本を通じて楽しい時間を分かち合うこと」を応援するため、4か月児健康診査時に親子が触れ合いながら絵本に親しむことの大切さを説明して、親子の絆を深める大切さを伝え、絵本をプレゼントします。

対象者 令和6年4月1日以降に出生した乳児の保護者
※当該配布対象児の1歳の誕生日の前日まで（1回限り）

実施内容 4か月児健康診査時に、対象者に絵本を配布するとともに、絵本の読み聞かせの方法を子育て支援センターの職員が説明し、絵本の読み聞かせを通して、親子の絆を深める大切さを伝えます。また、児童館や図書館での読み聞かせイベントについて紹介します。

配布時期 令和6年8月から配布を開始。

配布場所 栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター）内 4か月児健康診査会場

配布物 絵本パック（絵本2冊、読み聞かせイベントのお知らせなど）

配布方法 ①4か月児健康診査終了後に子育て支援センターの職員がブックスタート事業について説明します。
②読み聞かせの実演と、読み聞かせイベントの紹介を行います。
③受領証に赤ちゃんのお名前と生年月日を記入してもらった後、絵本を2冊お渡しします。
※未健診者の方には子育て支援課で絵本をお渡しします。

<ブックスタート事業とは？>

ブックスタートは1992年にイギリスではじまった「赤ちゃん和絵本を通じて楽しい時間を分かち合うこと」を応援する取組みで、現在、日本全国に広がっています。

栗東市ブックスタート事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、親子が絵本の読み聞かせを通して、お互いに楽しく触れ合う時間を持ち、親子の絆を深める機会へとつなげていくブックスタート事業（以下「本事業」という。）を実施することにより、子どもの健やかで感性豊かな成長に寄与することを目的とする。

(対象者)

第2条 本事業の対象者は、栗東市内に住所を有する満1歳未満の乳児及びその保護者（以下「対象者」という。）とする。

(実施場所)

第3条 本事業の実施場所は、栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター）とする。

(実施主体)

第4条 本事業の実施主体は、こども家庭局子育て支援課（以下「子育て支援課」という）及び子育て包括支援センターとする。

(事業内容)

第5条 本事業は、4か月児健康診査において読み聞かせの実演を行いながら、絵本の楽しみ方及び選び方並びに読み聞かせのポイントについて保護者に伝えるとともに、親子のふれあいに適した絵本を配布することとする。

2 絵本の配布数は、対象となる乳児1人につき2冊以内とする。

3 実施主体は、前項の規定による配布を受けられなかった対象者に対し、読み聞かせの実演や絵本の配布を行うよう努める。

4 実施主体は、市内児童館において、対象者が絵本と触れ合う場を提供し、ブックスタートの趣旨を普及する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行し、令和6年4月1日以降に出生した満1歳未満の乳児及びその保護者に適用する。